

行政視察報告書

視察期日 平成 28 年 9 月 20 日

視察地及び項目 毛呂山市 1、埼玉県立毛呂山特別支援学校
について

所沢市 2、埼玉県立所沢おおぞら特別支
援学校について

視察参加者 (氏名) 吉川 義郎
西川 和男
今村 弘志

報告者 (氏名) 吉川 義郎

【埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校】

- ① 学校教育目標：のびのびと きずな深めて たくましく
- ② 目指す学校像：社会の中で自立的に生活できる力を育む学校
- ③ 学校、地域の概要：平成 22 年 4 月 1 日埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校
が設置される
- ④ 学区：7 市 1 町その他（所沢市、狭山市、志木市、新座市、富士見市、
ふじみの市、三芳町、その他）

- ⑤ 児童生徒数：284名（内訳 小学部113名 中学部63名 高等部108名）
- ⑥ 志木市：49名（内訳 小学部17名 中学部8名 高等部24名）
教職員：160名
スクールバス：10台（停留所は生徒に合わせた場所を設けている）
- ⑦ 給食：自校式
- ⑧ クラス編成：小、中学部は6名 高等部は8名 担任が2名ついている
- ⑨ 学校医：8名（内科1名、眼科1名、耳鼻科1名、精神科1名
健康管理医1名、相談医1名、歯科医1名、薬剤師1名）
- ⑩ 放課後デイサービス：実施している（半分位の生徒が利用）
- ⑪ 特色ある教育課程：二学期制の導入等による授業時間の確保
（4月～9月末まで、10月～3月末まで）
保護者と共に作成した個別の教育支援プランA・Bに基づく
く長期的・継続的な指導

〈校長、教頭先生から〉

- ・小学校など早い段階で特別支援学校を選択したほうがよい生徒がいるが、親の希望で普通の公立学校へ行く場合が多い。
- ・開校時は1～3階を使用する予定だったが人数が増えるに当たり、現在は5階まで使用している
- ・教育目標を立て、小、中、高学部毎に分けて決めている
- ・一般企業への就職率は3割程度、地元地域で就職できるのが望ましい

〈要望〉

- ・5階の教室には間仕切りが設置されていない
- ・校内でスクールバスを乗り降りする場所が狭い
- ・放課後デイサービスを利用する送迎車が停めるスペースが狭い
- ・生徒が増えつつあり、手が一杯の所もある
- ・スクールバス、放課後デイサービスの送迎車の誘導を先生が行っている

【毛呂山特別支援学校】

- ① 学校教育目標：明るく 仲よく たくましく
- ② 目指す学校像：一人一人を大切にす、専門性の高い、児童生徒・保護者・地域と共に生きる、開かれた信頼される学校
- ③ 学校、地域の概要：開校26年目の主に知的障害のある児童生徒を対象とした特別支援学校
- ④ 学区：2市3町（毛呂山町、坂戸市、鶴ヶ島市、鳩山町、越生町）

- ⑤ 児童生徒数：133名（内訳 小学部 25名 中学部 37名 高等部 71名）
教職員：78名
スクールバス：5台（1台 37名乗り）
- ⑥ 校舎：2階建て回周式
- ⑦ 給食：自校式（食堂は高等部、小、中学部は各教室にて）
- ⑧ クラス編成：小、中学部は6名 高等部は8名 担任が2名ついている
- ⑨ 保健婦：2名（宿泊、校外学習に一名が引率者として同行される）
- ⑩ 放課後デイサービス：15時～18時まで

〈校長、教頭先生から〉

- ICT機器やデジタル教材を活用した授業を行いたい。生徒の学習向上に必要性を感じるが予算がない。
- 年間140回、地元の小、中学校と交流を図りながら支援級へのアドバイスも行っている
- 保護者にも学校での子供たちの様子がわかるようにHPに定期的に載せている
- 教育目標を立て、小、中、高学部毎に分けて決めている
- 小学校から中学校に進学時に普通級からの転入されてくる
- 一人一人に合わせた授業を行う為、中学部でも小学部の教科書を使用
- 毛呂山町内に埼玉医科大学があり、医学的にわからない部分があるので大学から先生が来て頂けるので助かる
- 企業は勉強も大事だが、あいさつや生活習慣を身につける事を要望され、重視している
- 高等部は教科書を使わずに体験学習を中心に行っている
- 学校開校して26年になるので老朽化している所もある

志木市議会議員 吉川 義郎

第11回全国市議会議長会研究フォーラム in 静岡・報告書

開催日時

第1日:平成28年10月19日(水)13時開会(開場・受付 12時)

第2日:平成28年10月20日(木)9時開会(開場 8時30分)

会場

グランシップ 大ホール・海(静岡県コンベンションアーツセンター)

岡下会長から、二元代表制度における意思決定機関である議会の監視機能を討議すると挨拶。

「基調講演」は、大森東大名誉教授。地方自治は、憲法上二元代表を要請している。特に、自治体議会こそが、議決権能(決定権)を持って地方自治の根幹をなす機関である。予算提案権と議案提案権に加え、議会に出席し答弁することにより議会に影響力を行使する首長に対峙するには、チーム議会になる必要がある。そのチーム議会が監視機能を発揮すれば、住民の付託に応える住民自治の基幹的役割を果たせる。

監視機能活用による議会改革【パネルディスカッション】

コーディネーター

江藤俊昭 山梨学院大学院教授

パネラー

斎藤誠 東京大学大学院教授

土山希美枝 龍谷大学教授

谷隆徳 日本経済新聞論説委員

栗山裕之 静岡市議会議長

江藤コーディネーターは、議会改革を住民福祉向上につなぐこと、自治体間連携と自治体内分権、基本条例に基づく組織権限の規定、新たな議会の条件整備として、議員報酬・定数、議会事務局・議会図書室の機能強化、政務活動費のあり方などを挙げた。

今フォーラムの論点は、まず監視権をいかに使いこなすのか。第2に決算認定のあり方。第3に監査委員を議会から出す制度が選択制になる方向について。

監視権の拡大は、自治法上議決権の対象拡大として、分権改革と共に議論されてきた。その拡大には、執行権を行使する首長は抵抗感が強いが、住民自治の進展には不可欠だ。

【2日目】

全国市議会議長会研究フォーラム二日目20日は、課題討議。コーディネーターは、『地方議員の逆襲』を今春刊行した佐々木信夫中央大

学教授。事例報告者は、佐賀和樹藤沢市議会前副議長、井上直樹和歌山市議会議会運営委員長、そして嶋崎健二日田市議会議長。

コーディネーターの佐々木信夫教授が今後期待すると提起する地方議会改革のうち、傾聴に値するのは、次の点だ。

自治体は事業官庁から政策官庁へと脱皮しなければならない。その中心に議会が存在している。分権化に伴う議会改革は、行政改革に止まるのではなく、本丸である政治改革を本質としなければ意味はない。政治の質を高めることに、議会改革は注力すべきだ。

そのためには、監視権の行使を含む政策形成力を高めることが必須だ。議会に国会のように法制局を設置し、法制企画力を備えた専門職員を置くべきだ。また、議員個々が政策形成のサポートが受けられるよう、政務活動費の改編を行い、政策調査を支える人件費を公的に担保するのも一考だ。

地方議会では、議員の成り手が総体的に減少している。無投票選出による議員は、真に代表者と言えるだろうか？ 報酬額、身分保障の在り方、議会活動の抜本見直しなど人口減少時代にあったものに改める必要もあろう。